

医療クラウドこそ社会の要 : 法律家が考える One for All, All for One

寺本, 振透
九州大学大学院法学研究院 : 教授

<https://hdl.handle.net/2324/1398525>

出版情報 : 2013-11-16
バージョン :
権利関係 :

医療クラウドこそ社会の要

-- 法律家が考える One for All, All for One --

医療クラウド推進コンソーシアム・第1回勉強会

2013年11月16日

寺本振透 (Teramoto, Shinto)

九州大学 教授 (法学研究院) 、 弁護士

jshin768@gmail.com

診る

- 医師法20条 医師は、**自ら診察しない**
で治療をし ... てはならない。
- ヒポクラテスの誓い **自身の能力と判断に従って**、患者に利すると思う治療法を選択し ... (Wikipedia 日本語版 2013年3月12日14:37版)

救う、治す

- 医師法19条 診療に従事する医師は、診察治療の求めがあつた場合には、正当な事由がなければ、**これを拒んではならない。**
- ヒポクラテスの誓い どんな家を訪れる時
もその**自由人と奴隷の相違を問わず、...**
医術を行う。 (Wikipedia 日本語版 2013年3月12日14:37版)

癒やす

- 医師法23条 医師は、診療をしたときは ... **療養の方法その他保健の向上に必要な事項の指導をしなければならない。**

護る

- 医師法1条 医師は、医療及び保健指導を掌ることによつて**公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。**

医療を行う医師の責務は、
幅広く、重い。



しかも、患者の状況は、ひとりひとり異なる。

幅広く重い医師の責務を、具体的かつ網羅的に、
診療契約に記すことは不可能

- 契約に具体的に書いていないことが、
どうして、医師の責任となるのか？
- 契約にはほとんど何も具体的に書かれていないのに、
どうして、患者は医師
に診てもらおうとするのか？

法の考え方：患者と医師との関係は、
単なる契約関係を越える“信頼関係”



医療法1条の2第1項

- 医療は、生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨とし、医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手と医療を受ける者との信頼関係に基づき、及び医療を受ける者の心身の状況に応じて行われる ...

裁判所の考え方

- 社会が医師に期待する水準を外れているかどうかで、責任の有無を判断する。
 - ✓ 必ずしも診療契約の内容を持ち出さない。
 - ✓ むしろ、契約関係にない人同士の関係进行处理する“不法行為”の理論を用いることが多い。
 - ✓ “契約違反”ではなく、“注意義務違反”という言葉が用いられる。

- (想定) 一般的な市民は、どの医師に対しても、ある水準以上の注意をもって診療してくれると信頼しているはず。
- (結果) そのような注意の水準に外れたならば、医師は、患者に対して責任を負う。

このような想定が正当化される理由は？

なぜ、患者は、初めて診てもらおう医師
をそこそこ信頼することができるのか？



資格？

- たしかに。
 - 医師法2条 医師になろうとする者は、医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。
- だが、十分ではない。

経験？

- そのとおり！
- 私を診るより前に、何人もの患者を診て、治療してきたから。
- しかし、その医師があらゆる症例について豊富な経験があるとは限らない。

研鑽？

- そのとおり！
- 他の医師たちの経験をも share しているから。

ヒポクラテスの誓い (Wikipedia 日本語版 2013年3月12日14:37版)

- この医術を教えてくれた師を実の親のように敬い ...
- 師の子孫を自身の兄弟のように見て、彼らが学ばんとすれば報酬なしにこの術を教える。
- 著作や講義その他あらゆる方法で、医術の知識を師や自らの息子、また、医の規則に則って誓約で結ばれている弟子達に分かち与え、 ...

“経験”と“研鑽”は、何を意味するのか？

- 過去および現在のすべての患者の症例が、医師/医療システムを通じて、新たな患者である“私”を救うために、役立ってくれている。

All for One!



- すべての医療情報が、わたしを救うために貢献してくれている

医療クラウドが、“All for One”を支える。



- 医師が相互の症例を交換して研鑽できることが、わたしたちの医師に対する信頼の原点。

なぜ、患者は、継続的に受診している医師や
かかりつけ医から紹介された医師を
強く信頼することができるのか？



過去の履歴

- 私の過去の履歴（健康な状態から病歴まで）を知ったうえで現在の状態に対応してくれる医師の判断を、私（患者）は、より強く信頼することができる。

My past for Myself!



- わたしの過去の医療情報が、わたしを救うために貢献する

医療クラウドが、“My past for Myself”を支える。



- 私の医療情報が喪われてはならない。
- 私を診る現在および将来の医師に対して、私の医療情報に対するアクセ

One for All!



わたしの過去、現在および未来の医療情報は

すべてを、あなたのために共有させていただきます。

医療クラウドが、“One for All”を支える。



- 私の医療情報が喪われてはならない。
- 私の医療情報に対する医師のアクセシビリティを保障する。

法に対する誤った固定観念がわたしたちの障害

- 私に関する情報は私だけのもの？
- 私が作り出した情報は私だけのもの？
- 私が集めた情報は私だけのもの？
- オプトイン/ オプトアウトだけ気にしてればよい？

正当な考え方

- 多くの人々の寄与によって蓄積された情報は、寄与した（そして、これから寄与する）すべての人々の財産。
- クラウド事業者は、蓄積された情報へのアクセシビリティを提供するサービスの対価をいただく。情報の売買をしているわけではない。



One for All, All for One

医療クラウドこそ、one for all, all for one を実現するための要。